

福井大学総合教職開発本部

自己点検・評価報告書

(対象年度：令和3年度～令和4年度)

福井大学総合教職開発本部

令和6年1月

はじめに

少子化の急激な進展や社会・産業構造の転換に伴い、大学における教員養成および学校教育の在り方が大きく変動し始めた今日、福井大学総合教職開発本部は、これらの喫緊課題に対処すべく構造改革に取り組むことを目的に、2022年度に設置され稼働し始めたばかりの施設です。

この構造改革の難しさは、その課題の2重構造にあります。その実例を挙げてみます。1つは、中期的には少子化に伴う教員需要の大幅な減少が見込まれる反面、直近の課題としては教員採用受験者の急激な減少に対する対応が求められており、教員採用受験者の増加に向けての政策の実行が求められています。2つ目に、Society5.0が求める学力を子どもに培おうすれば、それを支える教師のreskillingを同時進行的に進めなければなりません。3つ目に、教員採用数の減少に合わせて教員養成の縮小が求められる反面、18歳人口をターゲットにした教員養成から脱却し、教員の生涯にわたる職能成長を支えるための教師教育の規模拡大を実現しなければなりません。4つ目として、気がかりな児童生徒の増加などの地域密着の課題解決が求められている一方で、日本型の学校教育と教師教育システムを国内及び世界に向けて発信していかなければなりません。5つ目として、学問の府としての大学の在り方を堅持しつつ、同時に、地域の教育委員会と一体となった改革を実現しなければなりません。このような一見、矛盾する複数の教育課題の解決を実現すべく、これまでの国立大学にはない全く新しいactiveな組織として総合教職開発本部が設置されました。所属教員数20数名を数える同本部は、教員養成系大学学部の中では、国内最大級の全学組織であり、その成果が全国から注目されているところです。

さて上述の複数の矛盾した教育課題は、その帰結にむけた道がないわけではありません。例えば、4つ目の地域課題と世界展開については、glocalizationといった発想がありますが、同本部ではそれを逆転させ「地域課題の解決を考え、それを地球規模で行動化する」ことを推し進めています。学校と連携した教育の在り方を推進し、それを海外に向けて発信しております。気がかりな児童生徒の支援に関しましても、通常教育と障害児教育のはざまにいる「ギフテッド型発達障害児」の教育に、海外現職教員研修の拠点である附属学校園で着手しました。1つ目については、入学試験に嶺南地域枠を設け、教員希望者の拡大を図りながら嶺南地区に学校拠点を設け、教師の生涯にわたる学びを支えようとしています。2つ目の、子どもの学力と先生の教師力の向上については相似形をなしていると考え、相互輔生する学習観の育成に努めています。3つ目としては、学部教育と大学院教育の連携強化（授業担当者の相互乗り入れ、5年制の検討）を積極的にサポートします。5つ目として、悉皆の教員研修の協働運営、現職教員の教職大学院入学支援、実務家教員の強化などをあげることができます。同本部は、設置から2年目ですが、着実に歩みだしています。

総合教職開発本部長 松木 健一

令和6年1月

令和3年度～令和4年度における総合教職開発本部の活動に対する
自己点検・評価報告書

総合教職開発本部運営委員会

この度、令和3年度～令和4年度（自己点検・評価対象期間）における総合教職開発本部（以下「本部」という。）の活動に関する自己点検・評価を実施した。評価実施体制、自己点検・評価結果等は以下の通りである。

○評価実施体制

総合教職開発本部運営委員会は業務として総合教職開発本部の自己点検・評価を担当しており、福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項（令和3年1月27日学長裁定）に基づき、自己点検・評価を実施した。

[総合教職開発本部運営委員会委員]

委員長（本部長）	松木 健一
委員（副本部長）	澁谷 政子
委員（副本部長）	木村 優
委員（副本部長）	柳澤 昌一
委員（国際教職開発部長）	清川 亨
委員（地域教職開発部長）	淵本 幸嗣
委員（インクルーシブ教育部長）	牧田 秀昭
委員（人文社会運営管理課長）	百田 辰之

○評価方法

福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項に定められた各基準について、関連する資料等に基づき、次の3段階で評価した。

A：優れている

B：おおむね標準的である

C：努力が必要である

○自己点検・評価スケジュール

自己点検・評価は、令和5年9月から令和6年1月にわたり実施され、その結果は総合教職開発本部運営委員会で承認された。

○自己点検・評価結果

自己点検・評価結果は、以下に、評価結果一覧として記載した。詳細は本文 6 ページ以降を参照願いたい。

[評価結果一覧]

基準	基準	評価
Ⅱ 基準ごとの自己評価		
基準 1 センター等の設置目的等		
1-1	設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。	A
1-2	設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。	A
1-3	設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資するものであること。	A
基準 2 センター等の組織		
2-1	設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していること。	A
2-2	設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。	B
基準 3 活動状況と成果・効果		
3-1	設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。	A
3-2	設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。	A
3-3	本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。	A
3-4	本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資する成果・効果があがっていること。	A
3-5	活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。	B
基準 4 学生・研究者等の受入れ、支援等（該当する場合）		
4-1	設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。	該当なし
4-2	設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。	該当なし
基準 5 施設・設備		
5-1	活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていること。	A
5-2	活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されていること。	A

基準6 財務		
6-1	設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。	B
6-2	設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。	A
基準7 管理運営		
7-1	管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。	A
7-2	設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。	A
基準8 内部質保証		
8-1	活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されていること。	A
8-2	内部質保証体制が有効に機能していること。	A
8-3	全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目*の基準等が満たされていること。（該当する場合）	該当なし

目 次

I	総合教職開発本部の現況及び特徴	・ ・ ・ ・ 1
II	目的	・ ・ ・ ・ 5
III	基準ごとの自己評価	
	基準 1 センター等の設置目的等	・ ・ ・ ・ 6
	基準 2 センター等の組織	・ ・ ・ ・ 8
	基準 3 活動状況と成果・効果	・ ・ ・ ・ 10
	基準 4 学生・研究者等の受入れ、支援等	・ ・ ・ ・ 24
	基準 5 施設・設備	・ ・ ・ ・ 25
	基準 6 財務	・ ・ ・ ・ 26
	基準 7 管理運営	・ ・ ・ ・ 28
	基準 8 内部質保証	・ ・ ・ ・ 30
	【参考資料】	
	資料 1 : 福井大学学則 (抜粋)	・ ・ ・ ・ 32
	資料 2 : 福井大学総合教職開発本部規程	・ ・ ・ ・ 35
	資料 3 : 福井大学総合教職開発本部附属教職課程・教員免許センター規程	・ ・ ・ ・ 37
	資料 4 : 福井大学規程集 (公開用)	・ ・ ・ ・ 38
	資料 5 : 総合教職開発本部ホームページ	・ ・ ・ ・ 40
	資料 6 : 国立大学法人福井大学 第 4 期中期目標・中期計画 (抜粋)	・ ・ ・ ・ 42
	資料 7 : 令和 4 年度総合教職開発本部 専任・兼任教員等一覧	・ ・ ・ ・ 47
	資料 8 : 文京団地建物平面図 (抜粋)	・ ・ ・ ・ 49
	資料 9 : 福井大学総合教職開発本部事務室要項	・ ・ ・ ・ 52











